

はしがき

本書は、アジア経済研究所「経済協力と法制度研究」事業の一環として、平成12年度に実施した「アジア諸国の裁判制度」に関する研究会の成果である。本研究会は、アジア諸国の紛争解決制度、プロセスおよび実態を分析することにより、これら諸国の法制度の基底にある問題点を解明することを目的とした3年プロジェクトの1年目である。

経済自由化・市場経済化が進むアジア諸国においては紛争解決制度がその重要性を増している。また、法整備支援を進める上でもアジア諸国の社会・文化のあり方を踏まえ、当該国における市民の法律に対する認識および法制度の位置づけを理解することが必要となっており、それは紛争解決過程においてより明確に把握できる。そこで、本研究会では、アジア諸国の裁判制度を取り上げ、その制度的特徴や実際の運用状況を分析することにより、その現状と問題点を明らかにした。特に、各国で進められている司法制度改革に焦点をおいて研究を行なった。対象国はいずれも腐敗の根絶、法曹の養成、裁判の迅速化、ADRの活用などを課題としており、司法の独立という根本問題が議論の焦点となっている国も存在した。

なお、本研究会は内外の研究者と共同研究の形をとり、特に実態面の解明にあたっては現地研究者の協力が不可欠であったために、中国、ベトナム、タイ、フィリピン、マレーシア、インドの6カ国の法律研究機関と海外共同研究を行なった。この成果は、すでに英文報告書 *Judicial System and Reforms in Asian Countries* (IDE Asian Law Series) として各国別に刊行されている。また、海外共同研究者とのラウンド・テーブル・ミーティングの

成果も *Proceedings of the Roundtable Meeting: Law, Development and Socio-Economic Changes in Asia* (IDE Asian Law Series) として刊行している。あわせて参考いただきたい。

最後に、発展途上国の法制度研究に関心をもち、執筆を快くお引き受けいただいた委員各氏に対して深く感謝申し上げたい。また、本書を作成するにあたり、内外の多くの識者から貴重な意見および情報の提供を受けた。この場を借りて、これらの方々に深く謝意を表したい。

本研究会の参加者は以下のとおりである。

主査：	小林 昌之	(アジア経済研究所経済協力研究部)
幹事：	佐藤 創	(アジア経済研究所経済協力研究部)
委員：	鯨京 正訓	(名古屋大学大学院法学研究科教授)
	今泉 慎也	(アジア経済研究所経済協力研究部)
	島田 弦	(名古屋大学大学院国際開発研究科博士後期課程)
	中村 良隆	(早稲田大学比較法研究所助手)
	村山 史世	(麻布大学環境保健学部講師)
	六車 明	(慶應大学法学部助教授)
原稿委託：	蓑輪 靖博	(九州産業大学商学部助教授)
	四本 健二	(名古屋経済大学法学部助教授)
オブザーバー：	石田 眺恵	(アジア経済研究所研究コーディネーター)
	箭内 彰子	(アジア経済研究所経済協力研究部)
	山田 美和	(アジア経済研究所経済協力研究部)

(敬称略)

2002年2月

編 者